

512引火性の物を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	12	13~14	労働者が勤務する飲食店で、閉店作業および閉店後の清掃作業中に火災が発生し、消火活動中に火および煙により右手と気管を熱傷した。	38	16	140201	30~ 49
2	2017	11	11~ 12	当該職場配属後1週間程度経過した頃から左腕肘裏に腫れが見られ始め、その後右顔面にも腫れが出てきた。金属部品を機械に投入した後、加工された部品を回収し箱詰する作業を軍手の上にビニール手袋をはめた手で行っており、部品に付着している機械油（白灯油が主成分）が直接手に触れる状態ではないが、油の付いた手袋をはめたまま皮膚に触れたことにより発症した。	25	12	11301	1000 ~ 9999
3	2017	11	11~ 12	当該職場配属後1週間程度経過した頃から左腕肘裏に腫れが見られ始め、その後右顔面にも腫れが出てきた。金属部品を機械に投入した後、加工された部品を回収し箱詰めする作業を軍手の上にビニール手袋をはめた手で行っており、部品に付着している機械油（主成分：白灯油）が直接手に触れる状態ではないが、油の付いた手袋をはめた手で皮膚に触れたことにより発症したと思われる。	25	12	170101	100 ~ 299
4	2017	11	18~ 19	シュレッダーの清掃をしていたら爆発し負傷した。	33	11	140309	10~ 29
			13~	フライヤー油交換の際、交換した油を専用保管庫に収納しようとしたが、収納庫がいっぱいで、収納庫の横に、前日交換				30~

5	2017	9	14	した廃油缶の上に置こうとした際、誤って廃油缶が転倒し、その際、油が飛んでしまい、首筋から胸部と左足の甲にかかり、火傷を負った。	16	11	140201	49
6	2017	8	20~ 21	店舗内で、誤って足を滑らせ、揚げ場の170℃の油の中に右手指を入れて負傷した。	19	11	80201	10~ 29
7	2017	7	15~16	資材置き場（兼工場）において場内の片付け作業で、資材置き場の隅にある所定の焼却場所で切り株（敷地内の木）を焼却する際、廃棄未処分の箱（40m×30cm×20cmぐらい）を火の中に投入したが、爆発を起こし、両手足を火傷した。 尚、箱には未使用のビニール袋入り粉末アルミ粉が入っていた。	66	11	30199	1~9
8	2017	6	15~ 16	自社倉庫内にて、片付け作業後、火のついたタバコをくわえたままシンナーで手を洗っていたところ、タバコの灰がシンナーの入った缶の中に落ちたため引火し、両足首・のど・左手を火傷した。	20	11	30209	1~9
9	2017	6	9~ 10	研究センター3F、デバイス実験室の洗い場にて、アルミナ板に載せた磁性粉末（約1g）をバーナーであぶり、難燃性試験を行った。確認後、バーナーを所定の位置に戻した後、アルミナ板を素手で持ち、試験後の磁性粉を屋外（ベランダ）の廃却用バケツに捨てようとして移動した際、前に使用した洗浄用アルコール（IPA）約4.8?容器が蓋を開けたまま、床面に置かれたままであった。そこへ磁性粉末が落下し、着火した。その際、右足で容器をベランダに向けて蹴り出した際に、引火したアルコールの一部が右足くるぶしにかかり、飛び火し、火傷を負った。	38	16	11502	100 ~ 299
10	2017	6	11~ 12	事務所内において、車の下部に潜り、ガスバーナーを使い解体作業を行っていたところ、車体から垂れたガソリンがガスバーナーの火に引火し、その火により、両足の後ろ太もも部	37	11	170209	1~9

				分を火傷した。				
11	2017	5	16～ 17	水路工事の中で、可とう継手の取付作業をしていて、水路の下面のコンクリートが濡れてプライマーの塗料が塗れないので、トーチランプでコンクリートを乾かしている時、近くでプライマーを塗布していた人の塗料をこぼしたのに引火して、塗装していた人が驚きズボンにこぼし、それにも引火して左下肢と左手指に火傷をした。	70	11	30199	10～ 29
12	2017	5	16～ 17	当社第3工場の焼却炉にて、ごみを焼却するために炉内にごみを運んでいたとき、炉内には火が無いことを目視で確認していたが、ごみの中に引火性の高いものがあったことにより、炉内に既にあった燃えカスから引火して突然燃え上がった。その際、顔の右側及び右腕に火傷を負った。	35	11	10401	10～ 29
13	2017	4	21～ 22	店内厨房内にて、焼台の受け皿に溜まった脂から火が上がったため、焼台の受け皿へ水を補充しようと受け皿を下ろした際に皿から炎が上がり、右腕に炎がかかり火傷した。	21	11	140201	30～ 49
14	2017	4	10～ 11	工場2階石けん製造スペース内の石けん素材（液体原料）を1トンのペッセル（釜）に投入し、100Vハンドブレンダーで攪拌していた。攪拌中にアルコールを表面に噴霧する工程で、通常であればスプレータイプの噴霧器を使用するところ、少量であったため液体のまま投入してしまった。そのアルコールがハンドブレンダーのモーター部に付着し出火し、火傷を負った。	33	11	10899	300 ～ 499
15	2017	3	7～8	土砂捕捉施設設置その他工事の現場において、作業中止が決まった為、出張中の宿舎である民宿へ帰った。本社より日報・伝票を整理し郵送するよう指示があり、現場まで社用車にて取りに行った。帰る途中ジャンパーの汚れに気づき、民宿の手前500m位の道路沿いの空き地に車を止め、車の窓を開め切ったままパーツクリーナー（引火性の洗浄剤）とティッ	44	11	30309	10～ 29

				シュで汚れを取り除いた。終了後にタバコに火をつけた瞬間に爆破し、両手及び顔面を火傷した。				
16	2017	3	15~16	作業終了後、帰社し自らが敷地内の処分及びゴミを整理作業し、複数（10本位）カセットボンベのガス抜き作業中に、缶の底に穴を空ける時に発火し、その時顔と手首に火傷した。使用した工具は片面先の尖った金槌で、穴を空けた缶は、側に置いたダンボールの中に入れていたが、そこに引火し、消火活動（水と消火器）した。	52	16	40301	10~ 29
17	2017	3	14~15	廃溶剤をドラムからポンプを用いて、廃油タンクへ移液する作業中、ドラム内液が少なくなった時、ドラムに差し込んだステンレス製ノズルとドラム底面との接触し、スパークが発生した。その際、ステンレス製ノズルを持っていた右手首から肘にかけて火傷した。原因は、使用していた樹脂製ホースの静電気防止機能の低下と考えられる。	49	11	10801	50~ 99
18	2017	2	10~11	畑の中央で草を焼いていたところ、ガソリンタンクから漏れていたガソリンに引火し顔を熱傷した。	63	11	60101	10~ 29
19	2017	2	12~13	次亜塩素酸ナトリウム20kg（以下、元の容器）から使い易いように小分けの容器に移す際、元の容器の注ぎ口が外れて、両足の太ももから膝下と左腕肘から手首にかけて液体を浴び薬傷を負った。	62	12	10109	1~9
20	2017	2	14~15	塗型槽Bで、製品の型にエタノールを塗布後、ゴム手袋に付着したエタノール塗型剤を拭き取るのを忘れて作業台に移動し、その手でエタノールを飛ばすために着火しようとして手袋に引火した。近くで作業していた二人が叩いてすぐに消火したが、両手掌、手指に火傷を負った。	43	11	11709	50~ 99
21	2017	2	16~17	当社、工場内に於いて、使用済みのシンナーの入っていた空缶（18?）を圧縮して処分するため、電動サンダーで切り込み作業中、急に引火、爆発し、その火炎が顔面を被い火傷した	67	14	11301	1~9

29	2016	8	14～ 15	タンク内で床にSUS板を溶接中に仮溶接板がはがれて破裂した。両腿打撲を負った。	43	14	30309	1～9
30	2016	8	14～ 15	タンク内で床にSUS板を溶接中に仮溶接板がはがれて破裂した。両足を骨折し、頭部に切傷を負った。	25	14	30309	1～9
31	2016	8	11～ 12	仮囲い組立杭打ち作業中、杭打機の燃料が切れた為、給油しようとしたところ、給油用携行缶の中身が灯油と混合している匂いがした。ガソリンか確認しようと携行缶に紙を入れ内容物を浸し、においを確認し、携行缶より1.2mほどはなれ、ライターで火を付け燃え方を確認した際、揮発したガソリンの風下側で確認を行っていたため、揮発したガソリンに引火し、全身にやけどを負った。	25	11	30201	1～9
32	2016	8	11～ 12	リサイクル品置場内で200Lのドラム缶の内容物を未確認のまま一人でガス溶断しようとしたところ爆発した。	34	14	80209	1～9
33	2016	7	20～ 21	スパガーデン内フードコート厨房内で調理中、唐揚げをフライヤーに入れる時に、油がはねて右腕にかかり、火傷を負った。	64	11	140101	300 ～ 499
34	2016	7	8～9	工場で鋼材をカットする作業をしていたところ、溶接のトーチホルダーが作動油タンクから本体につながる金属ネットのホースに触れてしまい、ホースが破裂、作動油に引火し、近くで作業していて負傷した。	55	11	11209	30～ 49
35	2016	7	13～ 14	顧客社屋にて、ドラム缶をカッター機で切って欲しいと依頼を受けたため、被災者がドラム缶に何が入っていたかを確認した所、アンモニア臭がした。しかし、顧客側が大丈夫とのことでカット作業をしたとたんにドラム缶が爆発して火傷を負った。	52	14	80109	50～ 99
36	2016	6	9～ 10	コンクリート打設工事中に、脇の所で、発電機にガソリンを給油しようとした所、ガソリン缶のフタをあけたら、ガソリンが噴き出して引火したため、両腕を火傷した。	66	11	30201	10～ 29

43	2015	12	14～ 15	ドックで船の?スラスタ室内右舷側において油圧電磁弁用配管取替作業中、配管取外し部の油圧作業油を油受けにて取っていたが誤って油受けを引っくり返して油圧作動油をスラスタ室底部迄こぼした為、スラスタ室底部にて油を除去作業中、スプレー式洗浄剤を使っていた所、上部との連絡調整が悪く、上部にて溶接作業を行った為溶接の火粉がスラスタ室下部に落ち洗浄剤に引火、被災者が両手顔を火傷した。	19	11	11501	50～ 99
44	2015	12	11～ 12	フライヤー後方で開店前準備中、フライヤー奥に設置してある天かす受け用容器が突然フライヤーオイルの中へ落下し、はねた油が左肘から手首に掛かり、火傷を負う。	40	11	140201	10～ 29
45	2015	12	13～ 14	事業所内において、アルミ板をシンナーで拭き取る作業中、側にあった石油ストーブにシンナーが引火し炎が上がり、その際、両手、顔面を火傷した。	61	11	11709	10～ 29
46	2015	11	15～ 16	工場にある豆腐類製造エリアの絹厚揚げラインにおいて、揚げフライヤー用油濾過機を掃除する際、油循環用コックを閉め忘れたまま、濾過機のカバーを開けたため油が吹き出した。吹き出した油が右足長靴内に入り負傷した。	43	11	10104	100 ～ 299
47	2015	11	15～ 16	店内キッチンにてフライヤー周りの拭き掃除中、手が滑り、熱い油の中に手を入れてしまい、右手薬指・小指・右腕付近を火傷した。	38	11	140201	30～ 49
48	2015	10	10～ 11	専用釜にて油揚げを手揚げ作業中、油揚げを隣の釜に移す際フライヤーを低く下げたので左手が油に触れ火傷した。	53	12	10109	10～ 29
49	2015	10	11～ 12	造船所内にて、作業していた足場の裏側にあったジंकススプレー缶に気付かずガス溶接を行い、溶断スパッタがスプレー缶に落ちスプレー缶が破裂し、顔面に火傷を負った。	18	14	11501	1～9
50	2015	8	8～9	タンクの中で溶接の準備をしていた時、溶接機のスイッチに足が当たり、それがスプレー缶に当たり、スプレー缶に引火	49	11	11501	1～9

				した。				
51	2015	8	8～9	焼却炉でゴミを燃やそうとしたところ、発火性の塗料に引火し、爆発したため衣服に燃え移り、火傷をした。	41	11	11701	1～9
52	2015	8	14～15	焼却炉で廃材を燃やしていた際、前日の雨で濡れていた廃材を投入したところ、よく燃えなかったので、ポリタンクにあった灯油を廃材投入口からかけたらその灯油が自分にもかかってしまい、火が燃え移って負傷した。	21	11	150103	10～29
53	2015	7	15～16	厨房内で、漏水修理の為埋設作業中、LPG瓦斯管を電動ハツリ機で破損してしまった。直ちにガス管の元栓を閉じ、破損ガス管が補修出来る様、パイプ周りを電動ハツリ機で土間解体を行った所、残留ガスに引火し、顔や腕に火傷してしまった。	40	11	30203	1～9
54	2015	7	10～11	油タンク内の塗膜剥離のためミニブラスト作業を行っていた。完了後、剥離状況を確認。一部塗膜が残存しており、ブラストだけでは時間がかかるので溶剤（ラッカーシンナー）にて拭き取り作業を行った。作業中、タンク内に引き込んだ手元灯を床に置いた瞬間に、気化した可燃性ガスに引火し爆発した。	36	16	11401	10～29
55	2015	7	15～16	砂型の塗装作業終了後、休憩するため塗型液の入ったトリベを、不注意で枠の角に置いてしまい、不安定だったため落下し、火が残っていたわっぱに引火し、右ひざ下の熱傷となってしまった。	57	11	11002	10～29
56	2015	6	17～18	惣菜作業場で、寸胴を使用して油をフライヤーに入れようとした際、一気に入れようとして油がかかり、左足甲を火傷した。	23	11	80201	300～499
57	2015	6	1～2	薄膜加工製品の治具を洗浄作業中、引火性の液体（IPAイソプロピルアルコール）槽より出火し、消火作業を行ったが、作	34	16	11303	50～99

				業服に引火し熱傷を負う。				
58	2015	6	12～ 13	工場内で靴先端部の芯をシンナーに浸す作業をしていた。その作業は火の気のない風通しの良い場所で行うよう指示されていたが、電熱線のある先芯プレス機の側で作業してしまい、シンナーが揮発し電熱線が原因で発火した。自分で消火しようとした際に手と足に火傷を負った。	39	16	10807	30～ 49
59	2015	5	16～ 17	厨房にてオーブン準備をしていた時に、ガス栓を開けてチャッカマンで火をつけようとしたところガスに引火し火傷をしてしまった。	26	16	140302	300 ～ 499
60	2015	5	14～ 15	アルミ箔のコートをしようとした時に、溶剤とグラビアの接地面に静電気が発生し、溶剤に引火した。初期消火をしている最中に火の手が大きくなり上半身に溶剤を被ってしまいやけどをした。	37	16	10701	100 ～ 299
61	2015	5	13～ 14	作業中、タンクが爆発し、タンク上部で作業していた2人が罹災した。	57	14	30209	1～9
62	2015	4	18～ 19	部品洗浄槽内でカラーチェック中に槽内が燃えた。	20	16	11001	10～ 29
63	2015	4	16～ 17	ケーシングにシャフト挿入作業時硬かった為、ケーシングを温めシャフトに鉄板をあて打撃にて挿入中、突然引火し作業に当たっていた4名が火傷を負った。	53	14	11301	10～ 29
64	2015	3	13～ 14	シャッター部材組立場所においてシャッターレール組立場作業台でシャッターレール組立後、組立完了製品を運搬台車に乗せる際作業台上の組立前の曲げ物が長物で運搬台車の近くまで伸びていたため、曲げ物端部に手をぶつけてしまった。	27	3	11209	30～ 49
65	2015	2	10～ 11	金属加工作業中、作業台のパーツクリーナーが倒れて彫刻用刃物に当たり、穴が空き液漏れし、服に付着した。パーツクリーナーを片付けて作業を再開したところ引火して火傷し	19	16	11209	—

				た。				
66	2015	2	16~ 17	店内にて、厨房のフライヤー付近で油交換作業中、古い油の入った缶を廃油口の下に置いたままにして、フライヤーの廃油口のレバーを閉め忘れてたまま新しい油を注いでしまった為、廃油口下に置いていた廃油缶にさらに油が流れ込み、廃油缶の油が溢れ、右足の踝辺りにかかり受傷した。	16	11	140201	50~ 99
67	2015	2	13~ 14	作業に入る時、左手甲についた汚れを、落そうと、シンナーでふき取った所手が冷えて、直後に、手をストーブにかざした所甲を火傷した。	76	11	11301	30~ 49
68	2015	1	8~9	売店内の調理場、惣菜作りの為、揚げものを調理していた時、取っ手のついたフライパンで揚げものをしていた。揚げものをフライパンの油に入れる際に落とし、取っ手にひっかかりフライパンをひっくり返してしまった。油をかぶり両腕と左股に火傷を負った。	34	11	80201	10~ 29
69	2015	1	16~ 17	同僚下と2人でエンジンルームでバルブ確認、清掃、片付作業を行っていた。クラッチの軸のシール部からの漏油処理を洗浄剤を使って清掃中に突然爆発した。2m離れた所で他社の作業員がグラインダーで切削加工をしており切削火花の残り火が洗浄剤の蒸気に引火したと思われる。	38	11	11501	10~ 29
70	2015	1	0~1	調理場にて洗浄のため、フライヤーの中に入っていた油を抜き、油の入っている容器を運んでいたら、容器が台にぶつかり油がこぼれ右腕にかかり、火傷をした。	23	11	140201	10~ 29
71	2015	1	9~ 10	工場のダクト加工ラインにて、ウレタン貼付や検査の作業をしている時に、腰が冷えるので、後方に電気ストーブを設置していた。作業中屈んだ際、ストーブのカバーが外れなかったため、熱源に衣服が接触し発火、背中に火傷を負う。	58	11	10805	100 ~ 299
				1階エントランス吹板部の階段付近で、他エリアでの塗装作業が終了し、シンナーで手を洗っている被災者が被災場所に忘				

72	2015	1	15～ 16	れ物を取りに行った所、上部から手摺取付け時の溶接火花が落ちてきて、手に当たり、付着しているシンナーに火がつき、両手の甲を火傷した。	56	11	30201	1～9
73	2015	1	9～ 10	工場内の万能プレス機の動きが悪く、下部の扉を開け中に入り、動きが良くなるように、潤滑スプレーを噴射していたところ、衣類にスプレーが付着し、万能プレス機の不具合によりスパークしたため、衣類に引火した。	57	11	11703	1～9
74	2014	12	4～5	ライン作業にて、ドーナツを揚げる際、うまくドーナツが返らないため、鉄の棒を使用して返そうとした際、誤って鉄の棒が中に入り、跳ね返った油が顔にかかり火傷を負った。	59	11	10104	100 ～ 299
75	2014	12	20～ 21	店舗内厨房にて、キッチンフライヤーの揚げ物調理中に油がはね、右手首を火傷した。	20	11	140201	100 ～ 299
76	2014	12	17～ 18	水産会社倉庫脇の連絡通路にて、ポータブルストーブの給油タンクに給油していたところ、タンクから灯油が溢れた為、床の拭き取り作業をしたが、長靴のそこに灯油が付着していることに気付かずに2～3歩歩き出した所で転倒した。転倒時に右手を着いたことにより手首を負傷した。業務終了間際だったので自宅に戻ったが夜になり腫れてきたので、翌朝に病院で診察を受けたところ右手首骨折と診断された。	58	2	150101	50～ 99
77	2014	11	22～ 23	厨房内で天井に設置してある換気扇の外側を囲む筒型のカバーを清掃中、上に向かって噴射したスプレー洗剤が眼に入り炎症を起こした。	52	12	140201	30～ 49
78	2014	10	10～ 11	会社の敷地内でホワイトガソリンをドラム缶から一斗缶への缶詰め途中に蒸発したガソリンに静電気により発火し火が燃え移り火傷を負った。	48	16	80209	30～ 49
				高圧燃料ポンプ耐久試験装置にて試験を実施していた。安定				

79	2014	10	11～ 12	<p>運転開始後約1時間の時点で再確認を行っていたところ吐出圧力の低下を確認し、異常と判断して設備を停止させた。燃料漏れ等の確認を行い異常がなかったため再起動させようとしたがモーターが駆動できなかった。（装置は圧力抜きの保護装置が作動しており起動できない状態だった）原因調査の為に装置の裏側に回った直後装置裏側が爆発し被災した。</p>	30	14	11502	300 ～ 499
80	2014	9	17～ 18	<p>船内にて修理中、部品洗浄剤漬置後、配線保護の為に熱収縮チューブ施工時にライターで火を付けたところ、揮発ガスに引火し、両腕の肘から手首まで、両足ふくらはぎの一部と顔面全般に火傷した。</p>	39	11	80109	1～9
81	2014	9	15～ 16	<p>構内作業中、原因不明の発火による火災が発生し、着用している作業服に引火した同僚を救助消火したところ、本人も左手に熱傷を負った。</p>	50	11	150102	1～9
82	2014	9	10～ 11	<p>物置として使用していたコンテナ内で、フォークリフト用のガソリンを別の容器に入替え作業中、こぼれた所で発火し（原因は不明）両手の肘から先部と、両足の足首から大腿部まで火傷した。</p>	60	16	40302	10～ 29
83	2014	8	11～ 12	<p>昇降部内パイプサポート溶接忘れがあったので打ち合わせを行った。作業前連絡票の中で船首区画のガス検知完了及び火気厳禁解除となっていたので溶接工事を開始したところ爆発し左顔面、右足首に受傷した。</p>	22	14	11501	50～ 99
84	2014	8	3～4	<p>工場内で鉄板をしゃがんでガス切断中、鉄板の下にスチールペイントがあり、ガスの火花がスチールペイントに引火し火柱が上がり、鼻、頬、額を火傷した。</p>	30	11	11501	1～9
85	2014	8	21～ 22	<p>天ぷらフライヤーの油を抜いてタンクに入れラップをしている状態の所に片付け作業をしていた本人がつまづき、タンクの油がこぼれ左脚ひざ下にかかり火傷した。</p>	53	11	140201	10～ 29
				被災者はグリスを練り、手や腕についたグリスを拭き取り				

93	2014	6	13～ 14	前日に床の塗装作業が終わり滑りやすかった為、足が滑って仰向けに転倒。フライヤーに置いていた調理器具が油に落下し、油が飛び散り顔・両腕を火傷した。	48	11	80201	500 ～ 999
94	2014	6	14～ 15	溶接終了後、溶接面確認のためにかぶり面を外して燃料タンクを持ち上げた所、フラッシュバック現象が発生して顔面を火傷した。燃料タンクに水を張っていたが、少量の気化したガソリンに引火した。	45	11	30201	10～ 29
95	2014	5	10～ 11	フライヤーにてイカを揚げようとした際、イカの水分で大きく油が飛び散り、顔面、左前腕に熱傷を負った。	68	11	80201	100 ～ 299
96	2014	5	16～ 17	展示車両の整備でエンジン内部を確認しようとプラグ穴よりファイバースコープを用い、ガソリン等液体の有無の確認を行った後、作業員2名でウエスでプラグ穴を塞ぎ、別の作業員がエンジンを掛けたところ、ガソリンがプラグ穴から噴出、着火し、顔に火傷を負った。	59	11	120109	30～ 49
97	2014	5	10～ 11	プラント清掃作業中、爆発事故で火災が発生、消火作業中に負傷した。	50	16	150102	30～ 49
98	2014	4	17～ 18	開店準備のため、燃料補給をしていた際、アルコールランプが発火し、制服に燃え移り火傷した。	46	11	140209	10～ 29
99	2014	4	19～ 20	一斗缶からフライヤーへ油の補充中に、一部の固形状が流れ込んだ際に、油が跳ね負傷した。	41	11	10104	100 ～ 299
100	2014	4	10～ 11	チタン製造容器（レトルト）を廃棄処分するための準備作業中、内部の残留物を手で金属製のボウルに掻き出し中に発火し全身に火傷を負った。	46	16	11109	500 ～ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。